

## 3/26 地域福祉に大きく貢献 厚生労働大臣表彰を受賞



多年にわたる活動により社会福祉の増進に貢献した功績が認められ、岸本百合子氏が民生委員・児童委員功労者として、点字サークル点訳工房(田場房子代表)がボランティア功労者として厚生労働大臣表彰を受賞し、関係者と共に市役所を訪れ、島袋市長へ喜びの報告を行いました。

## 3/25 活力ある市内の中小企業 うるま市長へ活動報告



市商工会に加盟する3事業所が活動報告のため市役所を訪れました。

しま工房と株式会社うるま機材センターは、沖縄県経営革新支援制度に選ばれたことを報告し、やぎとそば太陽は、運営する「沖縄イダコ屋」のイダコのたこ焼きが、那覇市の波の上フェスティバルにおいて波メシグランプリを獲得したことを市長に報告しました。

## 4/16 うるま市文化財指定 平安座のサングウチャー、上江洲のウフガー



今年度新たに2件が市の文化財として指定され、認定書と指定書の交付式が行われました。

平安座区の伝統行事「サングウチャー」は、他の地域にない重要な民俗文化財として市無形民俗文化財に指定され、上江洲区の切石積み井の井泉である「ウフガー」は、市民の生活文化の特色を示す文化財であるとして市有形民俗文化財に指定されました。

## 3/30 心肺停止の急病人を救う 勇気ある行動に感謝状



ピータイム石川店の従業員4人は、1月に店内で心肺停止に陥った男性客に対し連携して救命活動を行い、男性の命を救いました。その冷静で勇気ある行動に対し、うるま市消防本部は消防協力者として表彰を行い、諸見里消防長から感謝状が贈呈されました。

## 4/10 新型コロナウイルス拡大防止に役立てて 昭和化学工業からの次亜塩素酸水



昭和化学工業株式会社(字昆布)より、市内の保育園や児童施設、介護施設などで活用してほしいと、新型コロナウイルスに対し消毒効果のある『弱酸性次亜塩素酸水』を無償でご提供いただきました。次亜塩素酸水は、担当課を通して各施設へ順次届けられました。

## 3/23 子ども達の健全育成のため (株)協進から市内各団体へ寄付金贈呈



有限会社協進(字田場)より、うるま市の子どものために役立てほしいと、市育英会、市PTA連合会、(一社)りあん、市母子寡婦福祉会へ、寄付金が贈呈されました。(有)協進の寄付は毎年行われ、今回で3回目となります。

# 体調不良を感じ新型コロナに感染したかもと思ったら

まず相談・受診の前に心がけていただきたいこと

1. 学校や会社を休み、外出を控えてください
2. 毎日、体温を測定して記録してください

ご自身の症状などから「Yes」「No」を選んでお進みください

新型コロナウイルス感染症  
患者との濃厚接触歴<sup>(注)</sup>がある



Yes

すみやかに  
最寄りの保健所へ  
ご連絡ください



No

- (注)「濃厚接触」とは、発病した日以降の患者との以下の1.2.3のいずれかにあてはまる接触行為のこと
1. 患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内など)があった
  2. 適切な感染防護なしに患者を診察・看護・介護した
  3. 患者のたんやつばなどに直接触れた可能性が高い

次のいずれかの症状がある

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が**4日以上**\*続く(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同じ)
- 発熱はなくても、強いだるさや息苦しさがある



\*以下のA~Eのいずれかにあてはまる方は、重症化を避けるため、「4日以上」を「2日程度」と読み替えてご判断ください

- A. 高齢者
- B. 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある
- C. 透析を受けている
- D. 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている
- E. 妊婦

Yes

最寄りの保健所へ  
ご連絡ください。  
(県外滞在歴がある場合は申告してください)



No

発熱やせきの他、何らかの症状がある方は  
自宅で安静にされて様子をみるか、お近くの医療機関(かかりつけ医)に相談・受診してください。



**感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの保健所に電話連絡してください。**

保健所は相談を受けて、疑わしい患者を診療体制の整った医療機関に確実につなぐよう、受診していただく医療機関を案内します。場合によっては、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう案内することもあります。

新型コロナウイルス感染症についての連絡先



- ・沖縄県相談窓口コールセンター(24時間対応 土日・祝日対応) ☎ 098-866-2129
- ・帰国者・接触者相談センター(中部保健所) ☎ 098-938-9701
- ・厚生労働省電話相談窓口(9時~21時 土日・祝日対応) ☎ 0120-565-653
- ・聴覚に障がいのある方や、電話での相談が難しい方向け FAX: 098-866-2241
- ・電話医療通訳サービス(保健所連絡専用:英語、中国語、韓国語) ☎ 03-6636-4816